

(様式第 8 号)

後援名義使用完了報告書

令和 5 年 11 月 6 日

大阪市長 様

申請者 (主催者)

所在地 大阪市西淀川区野里 2-16-24

名称 少年犯罪被害当事者の会

代表者職・氏名 <sup>ふりがな</sup> 武 るり子

電話番号等 06-6478-1488

令和 5 年 2 月 22 日付け、大市民第 716 号により大阪市後援名義の使用承認を受けた行事が完了しましたので、市民局ダイバーシティ推進行政に係る後援名義の使用に関する要綱第 11 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 行事の名称

『少年犯罪被害当事者の会シンポジウム  
「第 25 回 WiLL～もうひとつの子どもの日～」』

2 開催日時

令和 5 年 10 月 14 日 (土) 午後 1 時～5 時

3 開催場所

大阪市立西区民センター

4 参加人数

220 人

5 効果

○一部では、

壇上に 24 人の子供たちの写真を飾り、事件紹介をしました。  
会場に参加をされていて、自分で話せる遺族は、自分で事件紹介や想いを話しました。  
一年に一回だけでも「WiLL」の場所で忘れられた子どもたちのことを思いながら、その思いをみんなで共有する時間を過ごすことが出来ました。

○二部では、

今年の 12 月から加害者が矯正施設に入った段階から、被害者の心情を聞き、処遇に生かしたり加害者に伝える新制度が始まります。  
これまで、仮出所が審理される時点でしか被害者が意見を言える場はなく、私たちは「遅すぎる」と声を上げてきました。

○私たちの会の遺族は、ほとんどの人が加害者から誠意ある謝罪を受けていなくて、損害賠償金の支払いが滞っている人も多くいるので、今回の WiLL では、出所した加害者の心

ない態度に傷ついた遺族や謝罪も損害賠償の支払いもない遺族が現状を語る事が出来ませんでした。

○遺族の話を中心に、慶應義塾大学法学部教授の太田達也氏に専門家としての話をさせていただきながら、12月から始まる新しい制度を充実させるための話し合いが出来ました。

○会場には、たくさんの関係者が参加していたので、その人たちとも一緒に問題を考えもらえる時間になったと思います。

○今年も、編集をした後、YouTube 動画で配信することが出来ました。

○WiLLは今年で25回目となり、これだけ続けてこられたのは、若い学生スタッフ、OBそしていつも応援してくださる皆さんのおかげだと改めて実感しました。とっても嬉しくありがたいと思いました。

○これからも色々な人たちに関心を持ってもらうこと、新しい制度ができること、そしてそれが適正に運用されることで、少しでも被害者が苦しまないようになってほしいと思います。しっかりその現状を見続けていきたいと思っています。

○命の大切さにもつながり、いじめはしない、暴力を起こしてはいけないという事を知ってもらいたい。そして、その事が、私たちの目指すこれ以上子ども達を被害者にも加害者にもしない事につながると思います。当事者とそうではない人の距離を少しでもなくしていくために、これからも焦らずおごらず話し続けていく場所「WiLL」でありたいです。

## 6 その他

### ○協力

大阪被害者支援アドボカシーセンター

(社) 京都犯罪被害者支援センター

### ○後援

大阪市

大阪府

### ○事業の概要

(テーマ) この苦しみは、いつまで続くのかー

～矯正教育に被害者の声、反省引き出す新制度に～

第一部 ○少年犯罪で殺された子どもたちの追悼

第二部 ○パネルディスカッション

○支援センターの紹介

○学生スタッフ紹介

○黙祷・献花

### ○取材報道機関名

京都新聞、読売新聞、朝日新聞、産経新聞、毎日新聞、神戸新聞、NHK、読売テレビ、関西テレビ、テレビ大阪、

## 【添付書類】

(1) 対象行事の収支決算書

(2) 対象行事に関する広報物等 (配布資料)